



県内の高校に留学する生徒のホストファミリーになりたいと思っておられる方、県のホストファミリー登録バンクに登録しませんか。

経費の一部を支援する留学生受入促進補助金制度も取り入れております。ぜひ、御活用ください。

ホストファミリーになると、メリットがいっぱいです！！

- メリット1 家庭で日常的に英語を話す機会ができる
- メリット2 異なる文化や考え方の人と、折り合いをつけながら関係を築く力を養うことができる
- メリット3 日本の文化や伝統を留学生に伝えることを通して、自国の文化や伝統を再認識することができる



福井県留学生受入促進補助金制度について

1 補助対象者

- ・「福井県高校生ホストファミリー登録バンク」に登録していること。
- ・福井県内の高等学校に1年以上の課程で留学する生徒をホストファミリーとして、留学期間中、家庭に滞在させること。

2 補助金額

- ・1家庭 10万円 を基準とする。

担任の先生を通じてお申し込みください。

【問い合わせ先】

福井県教育庁高校教育課 青山

TEL 0776-20-0295

E-mail koukou@pref.fukui.lg.jp